

令和6年度の建設工事に係る入札・契約制度等の見直しについて

お知らせ

岡山県土木部

岡山県の建設工事に係る入札・契約制度等について、次のとおり見直しを行い、令和6年度から実施しますので、お知らせします。

I 現場代理人の兼務緩和（令和6年4月から）

県発注工事における現場代理人の兼務について、令和6年4月から、請負金額（建築一式工事は請負金額の2分の1）が4,000万円未満の他の工事の専任を要しない主任技術者との兼務を認めます。

なお、その他の要件については、変更ありません。

兼務要件	新	旧
資格要件	他の工事において、主任技術者（請負金額（建築一式工事は請負金額の2分の1）が4,000万円未満の工事において配置されるものを除く。）、監理技術者又は監理技術者補佐として選任されていないこと。	他の工事において、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐として選任されていないこと。
兼務可能件数	3件以内であること。	
当初請負金額	当初請負金額（建築一式工事は当初請負金額の2分の1）の合計が、4,000万円未満であること。	
従事可能地域	それぞれの工事現場が同一の県民局（所管する地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所管内であること。 例1：従事中の工事が、備前県民局（岡山市）管内の場合、東備地域事務所の管内を除く備前県民局の管内で兼務可能 例2：従事中の工事が、東備地域事務所（和気町）管内の場合、東備地域事務所の管内で兼務可能	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 監督員と常時連絡可能な体制を確保し、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること。 兼務するいずれかの工事現場で業務に従事できること。 	

Ⅱ 総合評価拡大型の試行の見直し（令和6年6月から）

設計金額4千万円以上8千万円未満の一般的な土木一式工事で試行している総合評価拡大型の「チャレンジ型」において、令和6年6月1日以降に入札公告するものから、**地域貢献・企業の施工体制の項目に週休2日（4週8休）を達成した工事实績とICT活用工事の実績を評価項目に加え、評価基準の一部を見直したうえで、評価項目の一部を選択制とします。**

評価項目や評価基準などの詳細は、別添「チャレンジ型評価項目・落札者決定基準（例）」を参照してください。

また、入札に当たっては、入札公告（個別公告）をご確認ください。

なお、新たな技術資料の様式等は、後日、ホームページによりお知らせします。

○選択項目の概要

現在、地域貢献・企業の施工体制の項目において評価項目としている「道路除雪作業委託の受注及び除雪作業の実績の有無」、「若手技術者又は若手従業員の雇用の有無」、「建設機械の保有の有無」、「応急対応の実績の有無」に、「**週休2日（4週8休）を達成した工事实績の有無**」と「**ICT活用工事の実績の有無**」を加え、これらの6項目を選択項目とし、入札者が自身の取組内容に応じて、**最大3項目を選択**することができることとします。

【現行】

	評価項目	得点
③ 地域 貢献 ・ 企 業 の 施 工 体 制	主たる営業所の所在地	/1.0
	防災協定の締結の有無	/2.0
	近隣地域での施工実績の有無	/2.0
	道路除雪作業委託の受注及び除雪作業の実績の有無	/2.0
	若手技術者又は若手従業員の雇用の有無	/1.0
	建設機械の保有の有無	/2.0
	応急対応の実績の有無	/2.0
	小計	/12.0



【変更後】

	評価項目	得点	
③ 地域 貢献 ・ 企 業 の 施 工 体 制	主たる営業所の所在地	/1.0	
	防災協定の締結の有無	/2.0	
	近隣地域での施工実績の有無	/2.0	
	（ 最 大 3 選 択 項 目 を 選 択 ）	ア 道路除雪作業委託の受注及び除雪作業の実績の有無	/2.0
		イ 若手技術者又は若手従業員の雇用の有無	/2.0
		ウ 建設機械の保有の有無	/2.0
		エ 応急対応の実績の有無	/2.0
オ 週休2日（4週8休）を達成した工事实績の有無	/2.0		
カ ICT活用工事の実績の有無	/2.0		
	小計	/11.0	

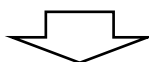
- 追加項目の評価基準及び配点
追加した評価項目の評価基準及び配点は次のとおりとします。

評価項目	評価基準	配点
岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和〇年4月1日から令和〇年3月31日<過去1年度>までの間に完成させ、週休2日(4週8休)を達成した工事実績(岡山県が週休2日(4週8休)の達成を証する証明書を交付したものに限り)の有無	週休2日(4週8休)を達成した工事実績が2件以上あり	2.0
	週休2日(4週8休)を達成した工事実績が1件あり	1.0
	上記のいずれにも該当しない。	0.0
岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和〇年4月1日から令和〇年3月31日<過去2年度>までの間に完成させた、ICT活用工事(岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限り)の有無	ICT活用工事(Light ICTは除く。)の実績が1件以上あり	2.0
	ICT活用工事(Light ICTに限る。)の実績が1件以上あり	1.0
	上記のいずれにも該当しない。	0.0

- 評価基準及び配点の見直し
若手技術者又は若手従業員の雇用の有無の評価項目については、**評価基準を見直した上で、配点を1点から2点に引き上げます。**
また、建設機械の保有の有無の評価項目については、**評価基準を見直し、建設機械の保有状況をより詳細に評価することとします。**

【現行】

評価項目	評価基準	配点
若手技術者又は若手従業員の雇用の有無	35歳未満の技術者又は30歳未満の従業員を2人以上雇用	1.0
	35歳未満の技術者又は30歳未満の従業員を1人雇用	0.5
	上記のいずれにも該当しない	0.0
建設機械の保有の有無	5台以上を保有し、又は長期リース契約している。	2.0
	3台以上を保有し、又は長期リース契約している。	1.0
	上記のいずれにも該当しない	0.0



【変更後】

評価項目	評価基準	配点
若手技術者又は若手従業員の雇用の有無	40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を4人以上雇用	2.0
	40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を3人雇用	1.5
	40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を2人雇用	1.0
	40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を1人雇用	0.5
	上記のいずれにも該当しない	0.0
建設機械の保有の有無	5台以上を保有し、又は長期リース契約している。	2.0
	4台を保有し、又は長期リース契約している。	1.5
	3台を保有し、又は長期リース契約している。	1.0
	2台を保有し、又は長期リース契約している。	0.5
	上記のいずれにも該当しない	0.0

Ⅲ 総合評価落札方式における新型コロナウイルスに関する特例の解除 (令和6年4月から)

新型コロナウイルスの影響により、CPDS対象講習や建築CPD対象講習が減少していたことから、特例として、継続学習に関する評価の対象期間を延長（3年間）していましたが、令和5年3月にお知らせしていたとおり、令和6年度からは、特例を解除し、評価対象期間を1年間に戻します。

【令和6年度の総合評価における継続学習に関する評価の対象期間】

評価対象期間	評価基準	配点
令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	取得した単位が20ユニット(12単位)以上	1.0
	取得した単位が10ユニット(6単位)以上	0.5
	上記のいずれにも該当しない。	0.0

Ⅳ 小規模な工事における工事書類の簡素化等（令和6年4月から）

受発注者の事務処理の負担軽減を図るため、設計金額が250万円未満の小規模な工事について、令和6年4月から、原則として受注者が作成する工事書類の簡素化及び検査事務の簡略化を図ります。

【取組の内容】

- ・ 出来形管理に係る定型様式の作成を不要とします。
- ・ 品質管理書類の提出は求めず、提示のみとします。
- ・ しゅん工検査における実地検査を省略し、書類検査とします。

Ⅴ 電子保証の導入（令和6年6月から）

現在、書面で提出を求めている西日本建設業保証（株）等の保証事業会社の契約保証証書や前払金保証証書について、令和6年6月から、日本電子認証（株）が提供する発注者用保証確認サービス（D-Sure）を県職員が閲覧することにより、保証内容を確認することとし、書面での提出を不要とします。

電子保証の申込方法については、西日本建設業保証（株）等の保証事業会社にお問い合わせください。

なお、引き続き、電子保証を利用せず、書面による提出も受け付けます。



岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/>) から → 画面右上の [組織で探す] を
クリック → [土木部] をクリック → [技術管理課] をクリック

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483

チャレンジ型評価項目・落札者決定基準（例）

	評価項目	評価基準	配点	得点	
① 企業の 施工 実績	岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に完成させた請負金額が1,000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（略）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（略）による評定点の平均点。	74点以上	2.0	/2.0	
		74点未満又は実績なし	0.0		
	①小計				/2.0
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士の資格取得後5年以上	1.0	/1.0	
		1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士の資格取得後2年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1,000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（略）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（略）による評定点の平均点。	74点以上	1.0	/1.0	
		74点未満又は実績なし	0.0		
	②小計				/2.0
③ 地域 貢献 ・ 企業 の 施工 体制	主たる営業所の所在地	工事現場の存する市町村内	1.0	/1.0	
		上記に該当しない。	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結している。	2.0	/2.0	
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の〇〇県民局の管内（属する地域事務所の管内を除く。）での元請け実績が5件以上あり	2.0	/2.0	
		請負金額が500万円以上の〇〇県民局の管内（属する地域事務所の管内を除く。）での元請け実績が3件以上あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	ア から カ まで の 項目 の中 から 最大 で 3 項目 を選 択	ア 令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に、岡山県が管理する道路について、岡山県（岡山県から委託を受けた市町村を含む。）が発注した道路除雪作業委託の受注及び除雪作業の実績の有無	受注し、かつ、除雪作業を実施した実績あり	2.0	/2.0
			受注し、又は除雪作業を実施した実績あり	1.0	
			上記のいずれにも該当しない。	0.0	
		イ 若手技術者又は若手従業員の雇用の有無	40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を4人以上雇用	2.0	/2.0
			40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を3人雇用	1.5	
			40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を2人雇用	1.0	
			40歳未満の技術者又は35歳未満の従業員を1人雇用	0.5	
			上記のいずれにも該当しない	0.0	
		ウ 建設機械の保有の有無	5台以上を保有し、又は長期リース契約している。	2.0	/2.0
			4台を保有し、又は長期リース契約している。	1.5	
	3台を保有し、又は長期リース契約している。		1.0		
	2台を保有し、又は長期リース契約している。		0.5		
上記のいずれにも該当しない	0.0				
エ 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に、応急対応（岡山県が当該応急対応の実施を証する証明書を交付したものに限る。）の実績の有無	応急対応の実績が5件以上あり	2.0	/2.0		
	応急対応の実績が1件以上あり	1.0			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
オ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に完成させ、週休2日（4週8休）を達成した工事実績（岡山県が週休2日（4週8休）の達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	週休2日（4週8休）を達成した工事実績が2件以上あり	2.0	/2.0		
	週休2日（4週8休）を達成した工事実績が1件あり	1.0			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
カ 岡山県が発注した土木一式工事のうち、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に完成させた、ICT活用工事の実績（岡山県がICT活用工事の履行を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	ICT活用工事（Light ICTは除く。）の実績が1件以上あり	2.0	/2.0		
	ICT活用工事（Light ICTに限る。）の実績が1件以上あり	1.0			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
③小計				/11.0	
合計				/15.0	

※個別の入札に当たっては、入札公告（個別公告）をご確認ください